

令和4年度第1回

稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会  
幹事会会議録

令和4年5月17日開催

令和4年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会

と き 令和4年5月17日（火）午後2時

ところ 龍ヶ崎地方衛生組合議場

1. 開 会
2. 協議事項
  - (1) 各分科会の協議内容及び優先課題について
  - (2) 各分科会の協議スケジュールについて
  - (3) その他
3. 閉 会

## 1. 出席者名簿

栗山哲也	龍ヶ崎市	企画課副参事兼課長補佐
二野屏公司	牛久市	次長兼政策企画課長
彦坂哲	取手市	次長兼政策推進課長
澤部慶	取手市	総務課長
布袋哲朗	利根町	政策企画課長
北澤雅志	河内町	企画財政課長
濱田好洋	稲敷市	企画財政課長
大竹裕幸	美浦村	企画財政課長
糸賀昌士	阿見町	政策企画課長

### 龍ヶ崎地方衛生組合

荒井久仁夫	事務局	局長
風見光三	事務局次長兼総務課長	
杉山晃	参事兼施設課長	
浅野大樹	総務課	主査

### 稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷明宏	事務局	局長
斉田典祥	事務局次長兼管理課長	
根本成壽	副参事兼管理課長補佐	
坪井智彦	管理課	主査兼管理係長

### 龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉茂	事務局	局長
川崎幸生	事務局	次長
松本毅	参事兼施設課長	
岩橋勇生	総務課	長

---

午後1時51分開会

○**風見事務局次長** 本日は、どうもお疲れ様でございます。

それでは、ただいまから、令和4年度第1回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会幹事会を開催いたします。

まず、初めての会議ということになりますので、荒井幹事長より挨拶及び各組合の職員を紹介したいと思います。お願いします。

○**荒井幹事長** 改めまして、皆さんこんにちは。

大変お忙しい中、今日は、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

3組合の統合・複合化につきましては、来年、令和5年4月1日の設置に向けて、今、進

めているところですが、今後は、実務的な部分で構成市町村の皆様方のお力を借りながら、丁寧に進めて参りたいと思っております。

本日、3組合のほうから、その進め方等につきまして説明をさせていただきます。その内容に関しまして、皆様方からは、きたんのない御意見を頂きたいと思っております。

また、必要な指導等も頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、この幹事会のメンバー、初めての会議でございますので御紹介をさせていただきますと思います。

#### 〔3組合職員紹介〕

○**風見事務局次長** 続きまして、各市町村から御出席の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

龍ヶ崎市さんから、このまま順番にお願いできればと思います。

#### 〔構成市町村職員自己紹介〕

○**風見事務局次長** ありがとうございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、昨日メールで配信いたしました資料、合わせまして、本日、机のほうに配布させていただいている資料がございます。

まず、昨日メールで事前配布させていただいた資料になります。

本日の会議次第が1枚。

次に、資料1といたしまして組織・人事・給与分科会及び法制分科会の協議内容・優先課題と言うことで、こちらA4、1枚になります。

続きまして、資料2と言うことで、財政・管財分科会の協議事項と言うことで、こちらA4のものが1枚ございます。

次に、資料3といたしまして、組織・人事・給与分科会及び法制分科会の協議スケジュールでA3のもの、こちらが1枚あります。

資料4といたしまして、こちらは財政・管財分科会の協議スケジュールと言うことで、こちらスケジュール表が1枚ございます。

以上が事前配付した資料でございます。

次に、本日配布しております資料です。

参考資料といたしまして、龍ヶ崎地方衛生組合からの提案と言うことで、今後の各分科会で、協議の際に提案したいと考えている事項について簡単にまとめたものが1枚ございます。

次に、参考資料2と言うことで、こちらA4横のものになりますけれども、稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合に伴う提出議案一覧と言うことで、構成市町村の定例会のほうに上程していただく議案、こちらの一覧と言うことで簡単な表をつけてございます。

最後に、本日の出席者名簿と言うことで、こちらもお配りしてございます。

資料は以上ですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**風見事務局次長** それでは協議に入りたいと思いますが、荒井幹事長に議長をお願いしたいと思います。

○**荒井幹事長** それでは、次第に沿って進めてまいります。

協議事項（１）各分科会の協議内容及び優先課題についてです。

まず、４月２２日に開催しました３組合経営検討委員会において協議していただきました協議会の設置、併せて分科会、幹事会の設置について、５月６日に開催しました衛生組合の管理者等会議におきまして御了承いただきましたことを、改めて御報告させていただきます。

それを受けまして、本日の幹事会の開催となっております。

今後は、この幹事会、各分科会での協議を進め、協議会を意思決定機関として、３組合の統合に向けた取組みを進めていくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、各分科会の協議内容及び優先課題について協議に入ります。

今回、３つの分科会を設置いたしました。それぞれの分科会での協議内容、その中でも優先して協議を進める事項について資料にまとめておりますので、その内容について説明をさせていただきますので、このあと、御協議いただきたいと思っております。

始めに、組織・人事・給与分科会及び法制分科会を担当しております稲広組合さんのほうから説明のほう、よろしくをお願いいたします。

○**坪井管理課主査** 稲広組合の坪井と申します。

資料１をお願いいたします。

稲広組合が担当いたします組織・人事・給与分科会及び法制分科会の協議内容及び優先課題について御説明いたします。

着座で失礼いたします。

まず、組織・人事・給与分科会ですが、１点目として新組合組織機構の設定についてであります。

新組合設置計画で、案としてお示ししている組織図を基に、改めて市町村の方に評価してもらい、課、グループなどの体制を決定した上で、役職の配置、人員等についても協議していきたいと考えております。

２点目として、給料の格付け、号給の決定についてですが、３組合では、職員の昇任、昇格のペースに違いがあることから、新組合発足時には、学歴や経験年数を基にした給料の格付けについて、市町村の方の御意見を取り入れながら協議していきたいと考えております。

次に、法制分科会ですが、１点目として、新組合同規約の決定についてです。

組合の規約については、市町村議会の議決が必要になることから、新組合同規約の内容を協議していただくこととなります。

２点目として、条例の制定、一部改正についてです。

新組合設置に関連する条例については、稲広組合議会への上程を要することから、市町村の御担当の方の審査をお願いしたいと考えております。

その中でも、特に、他の分科会での協議に関連する条例や、関係する規則、訓令等を優先的に進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○荒井幹事長 続きまして、財政・管財分科会を担当いたします塵芥組合のほうから説明をお願いします。

○小杉事務局長 それでは、財政・管財分科会の協議内容について塵芥、小杉が御説明いたします。

着座で失礼いたします。

資料2をお願いいたします。

まず、協議事項についてですが、ここで一部訂正がございます。申し訳ありません。括弧内の分科会規約第2条関係とございますが、規約ではなく規程の間違いでございます。申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

協議事項は、(1)から(4)の事項となります。

(1) 新組合の分賦金割合に関すること。

(2) 新組合に設置する基金、その他新組合に帰属させる財産に関すること。

(3) 新組合の事務所の整備及びそれに要する費用の精査並びに当該費用の負担に関すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、新組合の財政及び財産管理に関し必要な事項。この4項目となります。

2の分賦金割合、この(1)になりますが、(1)新組合は、次の特別会計を置くこととしております。

仮称ではありますが、①の消防事業特別会計、②水防事業特別会計、③ごみ処理事業特別会計、④し尿処理事業特別会計の4つになります。

各事業の現在の割合を踏襲することとしております。

次に、(2)新組合の議会費及び総務費に係る分賦金割合をどのようにするかでございます。①新年度の取扱い、②2年目以降の取扱い、③取手市の取扱いが論点になると考えておりますので、分科会で御協議をいただきたいと思っております。

次に、3の基金についてです。

(1)の、現在の3組合の財政調整基金を新組合設置後どのように取り扱うか。令和4年度決算剰余金も含みます。

次に、(2)新組合は、どのような基金を設置するのか。

このようなことが、論点になると考えております。

次に、4の事務所についてと、5のその他についてですが、記載してあるのは、細かい事項となりますので、すべては御説明いたしません。主に、主たる事務所になる塵芥組合事

務所の改修費用や、稲広組合と衛生組合は、ある程度、現施設が残ると予想されますので、その取扱いや維持管理費、解体費用等が協議事項となると考えております。

以上でございます。

○荒井幹事長 ただいま説明がありましたが、各分科会の協議内容及び優先課題について何か御質問、何でも結構です。ありましたらお願いいたします。

説明があった部分以外で、これ不足しているんじゃないのというようなものも、もし、ありましたら御意見等いただければなと思います。

○彦坂取手市政策推進課長 取手市です。

質問というか、質問も含めてなんですけど、お話というか意見になるかもしれないですが、様々な、これから今年度中にということで、非常に早いペースで進めていく必要があるということは、当初より理解しておりまして、今回このような形でまとめていただきまして各組合の皆様は大変だったと思います。ありがとうございます。

そのような中で、それぞれの作業を進めるに当たって、例えばコンサルですとか、その他委託をかけて作業そのものをお願いしてしまおうというようなお考えであったり、計画、予定はないのかどうかというところをお伺いしたいのですが。

特に、法制の例規がらみとかですと、第一法規さんであったりぎょうせいさんであったり、洗い出ししたり、まとめたりっていうところはやっていただけるかなと思うのですが、これらを全部、組合の皆さんや構成市町村のほうで行うのか、それともある程度、そのほかも含めて委託に出そうというような予定がないかどうかをお聞かせください。

○荒井幹事長 ただいまの質問に対していいですか。

○澁谷事務局長 稲敷広域の澁谷ですけど、阿見町さんと消防広域化をやったときに、ぎょうせいのほうにお願いしたんですね。ただ、あの時は1年掛かったんですよ。

要は、なんて言いますか、論点を全部丸投げっていうわけにいかないんですね。要は、Aの条例、そうすると阿見町さんのほうと、うちのほうのとやって、1個ずつ積み上げていく。そこがすごくできていないと、向こうにはこういうことで作ってくれというようにオーダーをしないとできあがらないので、時間的にその方法でやっていくか手探りなんですけれど、自分らだけでは無理なので、3組合で共通の経費として予算をなんとか確保して、間に合うような作業スケジュールを作ってやらなきゃいけないかなと思ってまして、その段階で市町村の御意見を入れるようになっていうのをイメージしているんですけど。

ただ、そのときも1年掛かったものを、今度、逆に量が多くて日数が少ないので、ある程度自分たちで作業しながら、幸いといったらあれですけど、分野分野のものは、そのまま制定条例等でできるのかな、例えば稲広には消防関係しかないの、衛生さんのとか、塵芥さんのはそのままそっくり今の条文を制定すればいいのかなと、そこは、まず、先行してぎょうせいに投げられるのかなと思っているんですね。

ですから、ここは一応現況のお返事としては、なるべくコンサル的なもので、外注にかけて、そこは3組合の予算で執行したいなという考えでいまして、ちょっとそのお返事は次の

分科会に間に合うかわかりませんが、分科会ではそういう話はする方向で思っていますので御理解のほうお願いしたいと思います。

○荒井幹事長 塵芥さんでは何かありますか。委託等、考えているもの。

○小杉事務局長 特に考えているものはないです。考えておりません。

○荒井幹事長 よろしいですか。

○彦坂取手市政策推進課長 わかりました。ありがとうございます。

○荒井幹事長 そのほか。どうぞ。

○二野屏牛久市政策企画課長 牛久市です。質問というかお願いもあるんですけど、こちらの例えば塵芥のほうの財政・管財分科会のほうにあるのは、事務所、これは塵芥組合にまとめるというのは決定事項ですかね。

○荒井幹事長 これは、計画のほうに載せておりまして、決定事項です。

○二野屏牛久市政策企画課長 決まっています動かない部分と、動かせる部分、要は分科会でどこまで協議するのかというのを、できれば分科会の最初に示していただきたい。

特に、総務と人事はこれまでこちらの組合とは関わってなかったもので、組織がどうなのかということからわからないですし、仮に引っ越しをどうするかと言われても、何人ぐらいいるのかという前提もわからないので、分科会前に、できれば早めにそういった情報を提示していただきたいということと、法制のほうは、今年7月に選挙ありまして、牛久市の場合は、法制をやっている総務課というところが選挙の主管課でするので、集まって話するのは必要なこと何ですけれど、時期によっては資料をメール等でやりとりしてできる方法も考えていただきたいというのと、あとは組織・人事ですね。多分ここが一番ボリュームが大きくて検討する内容が多いと思います。市町村によっては、合併を経験しているところなんかは、その合併によって、その情報を持っているっていうのがあると思うんですけど、ネットなんかで調べると給料体系をどういうふうに統一したかなんていうのも出てくるんですけども、こちらでもできれば事前に情報を与えていただきたいというのと、そもそも先程、組織機構案は提示していただいているということだったんですけども、本来必要な人員、組織にとってというのがベースにないと、もちろん合併当初は、市町村合併もそうですけれど、職員の首切るわけにいかないですから、大きくなるのは当たり前だと思うんですけど、その中で最終的に必要な人員に絞り込んでいくには採用なりなんなりで調整していくしかないと思うんですけど、その辺の、組織機構の中で今いる人員を当てはめるだけではなくて、将来的に現状で理想とする職員数なども示していただけると検討もしやすいのかなというところがございますので、そちらもできる限りお願いしたいと思います。

○荒井幹事長 その辺もある程度計画のほうには、とりあえず計画策定段階ですけれど、人数、配置人員なども一応掲載はさせていただいております。

ただ、そのあと、全協とか管理者会議などでも御意見等いただいております。やはり人事交流をやった方がいいんじゃないかっていうような御意見等もいただいておりますし、今日、衛生組合のほうからも提案させていただきたいと思っているんですが、今、会計管理者、

管理者の属するところの会計管理者ということで、組合のほうの会計管理者と兼務しておりますけれど、それを単独で置きたいなど、どこの管理者になっても、今、あちこちと牛久市さん、龍ヶ崎市さん、取手市さんと、会計管理者3人いらっしゃいますけれども、それぞれで動くということではなくて今度是一个の組合になります。組織自体も大きくなりますので自前で処理できるように、そういった会計管理者を置きたいなと思っておりますので、若干の修正等も行いたいなと思っております。そういったことも含めまして、もう一度3組合でその辺の修正をしながら、皆様に御提示していければなと思っております。

できるだけ事前に情報のほうは流していきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

あと、いかがでしょうか。

○澤部取手市総務課長 よろしいですか。

申し訳ありません。取手市の澤部です。

先程、牛久市さんのほうからお話ありましたけれど選挙ということで、私ども実は選挙を所管しておりまして、7月と12月にも県議会の選挙もありますので、恐らくどこの市町村も選管と総務が近いところにあつて法制分科会のほうは相当の影響がでるのかなというふうには思います。その点、御留意いただければと思います。

あと、今の話と、前に政策のほうでいただいている資料を私のほうでも拝見して、取扱い大丈夫かなと引かかった点がシステム何ですけれど、本日、塵芥さんの資料にも5番の下のほうで財務会計システムについての取扱いについて記載があるんですけど、例えば3組合さんでそれぞれ入れているシステムで、統合によって何かしらの改修が必要になる場合、恐らく今年度中に処理しておかないと来年4月には間に合わないということで、私ども正直どれぐらいのものがあつて、何に手をつければいいのかまったくわからないところもあるので、このあたりを分科会のどこか、あるいは幹事会かもしれませんけれど、お話を擦り合わせる必要はないのかなつていうところが、傍目から見て気になりました。

実は、私、藤代と取手の合併、17年にやっているんですけど、そのときシステム担当で、システムの改修と擦り合わせ、やはりそれぞれ使いやすいシステムを使っていますので、それを合わせていくつていうのは、だいぶ難儀した経験がありますので、そのあたりは調整が必要なのかなと少し思いました

もし、何も特に、各組合で財務会計以外主だったシステムを使っていないということであれば、そんなにはつていう気はしますけれど、例えばエクセルで3組合それぞれやれていたものを最終的にどこかに一つにするときも、やはりいろいろあると思うので、そういうところの洗い出しも、もしかしたら必要になるかと思ひます。

○荒井幹事長 今のところ財務会計ぐらいしか共通で使つてるのはない。

○澁谷事務局長 財務会計、やっぱり会計のほうもそういう心配はしてつて、例えば令和4年度は決算はそれぞれの組合でやる。予算は今度、稲広一本となると、まず、なんて言うんですかね、システムだと前年度読み込みとかあつたりしてつていいんですけど、新しく塵芥さ

ん、衛生さん、手打ちで最初に入れるしかない部分もあったり、その予算作りが、うちの2月の定例会にその予算を上程しなきゃいけないので、そうすると例年のペースから早くしないと間に合わないとか、そういう問題があるので、そこはまだ精査中なので、まず、その部分を3組合で調整してですね、当然、状況的なものを幹事会のほうに提出できるよう、事前にこういう状況なので大丈夫だとか、こういう状況でこうするという方向性だけは早期にお示しできるようにちょっと検討したいと思います。

実際、動いているんですよ少しはね。

まだ、その量の問題がどのくらいかなっていうことで、さっき言ったように取り込みを早くすれば間に合うのかなと、ですから8月ぐらいかな。8月ぐらいには仮に入れておいて、それを修正するようなイメージは持っているんですけど、今日、正確なお話ではできませんが、内部でもそういう検討はしているっていうことでお伝えして、あと、御相談すべきことは御相談するっていうことで今日のところは、あとでちょっと。

自分も専門外のところもあるのでちょっとお答えできないんですが、確かに、システムの専門やられたみたいなので、ちょっとそこバラツキがあって、さっきエクセルで作ったものをポンと出せない、やれるとも限らない、ちょっと会計のほうはわからないので、いずれにしてもどんな形でか御報告しながら、こういう方針を出したいと思いますのでよろしくお願ひします。

**○澤部取手市総務課長** 恐らくですけど、ざっくばらんですけど人事給与とかも、これから給与分科会とかでの協議結果にもよると思うんですけど、ある程度その決まった結果によって、実際、来年4月から給与は出すしかないところで、システムにも入れていくしかないので、そのあたり内部の改修だけで済むのか、ベンダーさんに入っている場合、ベンダーさんに改修設計のお願いとかもあるので、そういうところですよ。

あとは、龍ヶ崎地方衛生組合さんと塵芥組合さんのほうは、法人名称が変わることになるので、システムをいじるいじらないっていうよりも、例えば衛生組合さんで何かしら使っていたものを稲敷広域に看板を変えるだけでも、労力って発生すると思うので、そういったもので何かシステム的な影響を受けないとか、そういうところもどうなんだろうかっていうのは、ちょっと余計なところかもしれないけれど、ちょっと確認は必要なのかなと。

まだ、これからというところもあると思うので。

**○澁谷事務局長** 会計のほうはちょっと。恐らく人事のほうは大丈夫。人事給与のほうは、うちの職員が四百数名に、塵芥さんと衛生さんの30名程度を入れるだけで済むのかなと判断しています。

それは、阿見町さんが五十数名入ったときに経験しているので、そこはできるのかなと知っているんですが、ただ、人事のシステムと会計のシステムで、ちょっと会計のほうは、結構いろいろな課題があるのかなと考えていますので、いずれにしてもこういう形で稲広の人事システムに2組合の人数を入れるとかそういうのを、この次の幹事会には、お話しできるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいですか。

○荒井幹事長 いろいろ御苦勞なされた経験があるかと思しますので、逆にこういった点に注意してほしいとか、したほうがいいのか、そういうのがあれば御教示いただきたいなど思っております。

○澤部取手市総務課長 恐らく取手と稲敷さんですかね。市町村合併では、合併を経験されているのは。

システムやりながら例規もやったので、やはり例規は1年掛かりで、うちもぎょうせいに委託した経験があります。

やっぱり、こうやるっていうふうに決めたものに対して、じゃあ、こうやればいいっていうふうに出してくれるのがベンダーさんなので、こうやりたいっていうのを先に決めないと、そこからなかなか先に進まないなっていうのが、当時の藤代と取手の合併のときもそうでしたし。

○荒井幹事長 まずは、組織とか給料体系とかそういったもの、重要なものですね。4月1日の段階で必ずもう動かさなきゃいけないもの、そういったものは先に取り組んでおいて、例規のほうもそうですけれども、委託して業者に任せられる部分は任せる、こちらで決めなければ動けない例規などもあるかと思しますので、それは3組合できちっとまとめた上でお願いしていくような、基本的なことですけれども、進めていきたいなと思います。

○彦坂取手市政策推進課長 今日、お示しいただいているのは、新組合が今度の4月から立ち上がるのに際して、これがないと動かないよっていうコアの部分、基幹の部分をもっと最初に優先順位ということで、重点ということでお示しいただいていると思うんですが、それ以外のものについて、来年度、新組合になってからできますよっていうものについては、新組合になってから動くということが可能なのかと思いますが、委託であったりとか、法的な意味でのリミットがあるよっていうようなもので、重要度としてここに出るというよりも、内容の重い軽いついていう重要度と、時間がかかるかからないって考えてどうしても時間が多くかかる、そういったものについても、優先順位としては一見高いように見えなくても、実はすごい時間がかかってしまうので、早めに取り掛かっておかなければいけないというようなものも出てくると思うんですね。ですので、物事の重要度、重い軽いだけではなくてスピード的な部分で、どうしてもここのお尻まででやっておかなければならなくて、そのためには時間がかからざるを得ないっていうところについても、少し洗い出していただいて、整理していったほうがいいと思いますので、改めてお願いになります。

あとは、先ほど牛久市さんがおっしゃっていたように、分科会、特に法制関係はこれまでの経過が分かりませんので、計画書であったり、それは資料として送っていても、あれを全部読み込んでそれぞれの担当がここに臨んでっていう形は難しいと思いますので、課題課題ごとに整理した形で、これまでの経過であったり決定事項、協議する事項というような形でわかりやすく書かれていると、非常に分科会としても動きやすいと思いますので、そういったところの御配慮いただけると大変助かります。

○荒井幹事長 ありがとうございます。時間的にも限られていますので、4月1日に何が何でも間に合わせるしかないので、その4月1日に向けて、やはり優先度、重い軽いも含めてあるかと思えます。今日の資料は内容だけでいつまでにどういうプロセスでやっていくのかっていうのがまったく入っていない。それを分科会では示していく必要があるのかなと思っています。

続きまして、各分科会の協議スケジュール、今ちょっと触れましたけれど、その内容についてです。

こちらにつきましても、各分科会においてスケジュールを作成しておりますので、説明のあと、御協議いただきたいと思えます。

では、説明のほうをお願いしたいと思います。まずは、組織・人事・給与分科会、そして法制分科会のほうの説明をお願いいたします。

○坪井管理課主査 稲広、坪井でございます。

資料3の分科会協議スケジュールについて御説明いたします。着座で失礼いたします。

分科会の開催に当たっては、まずは3組合で、協議をお願いする内容の整理、取りまとめを行い、分科会を開催する予定であります。

協議会への報告をしながら、適宜、協議を重ね、課題を整理していくこととします。

説明は以上でございます。

○荒井幹事長 非常に簡単な説明ですけれども、資料についてはこのA3の資料になると思えます。これにつきましてもシンプルに規約とか条例とかいう区分でできていますけれども、規約はこれ、9月までになっています。

市町村課さんとの事前協議なども必要になってくるかと思えますけれども、今日の追加資料になります稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合に伴う提出議案の一覧、これが規約の所にすべて関わってくるのかなと思っています。

6項目ですね。稲広組合への加入については取手市さん。規約の変更については取手市さんを除く7市町村。塵芥組合の解散については3構成市町村。同じく財産処分についても3構成市町村。衛生組合の解散については8市町村。財産処分についても8市町村の議会の議決が必要になってきます。

実は、規約のほうについてはある程度手をつけております。今、ちょっと抜けているのが議員定数ですね。そこが抜けている状況です。

付則のほうも整理をしているんですが、やはり稲広さんへの吸収ということで、前提ですべて付則のほうも整理しているんですけれども、議員さんの身分なども絡んできまして、稲広さんにいる今の議員さんはそのままずっと継続して身分を持たせるっていうふうにするのか、中には一旦綺麗に終わりにしちゃう、そしてやり直すっていうような意見が出ている。首長さんとか議員さんの中でも出してます。その流れによっては付則の書き方などもガラッと変わってしまうような状況にまだあるのかなと思っています。

来年は地方統一選挙なども予定されていますので、ちょっと今難しい状況にあるのかな

と思っています。市町村の議員さんによってはいろいろ意見が分かれるのかなというふうにも思っています。そういったところ、今月の末から来月にかけて市町村の全員協議会へ説明に参りますので、そこで感触なども掴んでいけたらなと思っています。

この議案については、タイミングを見計らって市町村さんのほうにも御提示をしていくしかないなと思っていますし、時期的には、やはり12月議会を予定していますので、遅くとも10月頃にはきちんと整理ができるようにしていきたいなど、議員さんの部分は事務屋ではどうしようもないところもあるんですが、そのように考えています。

それと条例関係ですけれども、4月1日に新組合をスタートさせるに当たって必要なものは、組織条例、定数条例、給与条例、施設の設管条例、特別会計条例、基金条例、手数料条例、とりあえず思いつく条例をあげましたけれども、そういったところが重要な条例になってくるのかなと、特に組織、これが決まらないとそのあとの組織規則、事務分掌なども決まりませんし、あとは事務決裁規程、これも広範囲になってきますので、この辺もどこまで落としたらいいのか、その辺も決めていかなければならない。これ時間かかるのかなと思っていますので、まずはその辺の優先順位、きちんと3組合で共有しながら進めて参りたいと思います。

財政・管財まだだね。じゃあ、財政・管財分科会のほうお願いいたします。

○小杉事務局長 引き続き着座で失礼いたします。

財政・管財分科会のスケジュールでございます。資料4についてご説明いたします。

5月は論点整理、課題の抽出でございます。

6月からは分科会の協議、また、実務の担当者レベルの協議が必要であれば、適宜、9月まで見込んでおります。

6月には協議会、ごめんなさい。確認です。協議会ありましたっけ。

○荒井幹事長 6月28日にあります。

○小杉事務局長 その協議会に報告しながら進めたいと思います。

簡単ですが以上でございます。

○荒井幹事長 スケジュールということで、今、説明がありましたけれど、御意見等ありましたらよろしくお願ひします。

○彦坂取手市政策推進課長 あとで個別にお聞きしてもよかったです、今回も6月に各市町村議会を回られて現状についての御説明をされるということで、取手市としては議会事務局のほうとも調整したんですが、前回と大きく、特に変更した部分というのは、内部組織的なもので変わりますということで、そこだけなんですということでお話ししたところ、特に前に進んだ、後ろに下がったということじゃなければ大丈夫ですということでしたので、今回は説明には来ていただかないということにしているんですが、今後、例えばそれぞれの市町村で若干時期はずれると思うんですが、そのほかの議会の度に進捗状況にかかわらず御説明に、事務局側のほう、組合さんのほうで来ていただくというような予定、お考えでいいのか、それとも次は、例えば12月の議会に合わせてぐらいでお考えなのか、その辺のス

ケジュール的なものをちょっとお伺いしたい。

○荒井幹事長 首長さん方の都合とか、議員さんの都合とか、そういったものもちょっと影響してくるんですが、ある程度定期的には開催できたらなと思っていますし、また、それに関わらずこちらから出向いて、市町村さんの要請に従って出向いて説明することも、対応可能であります。

○彦坂取手市政策推進課長 わかりました。

今回、6月には来ていただかないんですが、9月に、9月までの経過、見通しについてということで、お願いして来ていただくことは可能ですか。

○荒井幹事長 それは、はい。

こちらから行きたいと思いますので。

○澤部取手市総務課長 情報共有の意味で教えていただければ幸いなんですけれど、6月議会、各構成市町村の、今現在でお伺いする、どこはどれくらいに行きますとか、こういう内容を話しますとか、わかる範囲で教えていただけるとありがたいんですが。

取手は行かないということになっているんですけれど。

○風見事務局次長 スケジュールでよろしいですか。

じゃあ、私のほうから、まず最初に稲敷市さんのほうに5月20日金曜日、こちらは全協に3組合の項目を入れていただけるということで、午後2時半頃ですかね、お伺いする予定でございます。

続きまして、利根町さんのほうが5月25日水曜日、こちら午後2時ということで日程を入れてございます。

続きまして河内町さんが6月2日木曜日、こちらは河内町さんの定例会の初日ということで、初日の終了後ということで予定を入れております。

次に、牛久市さん、6月3日金曜日、こちらも午前中ですね、定例会の開会日の終了後ということで調整いただいております。

次に、龍ヶ崎市さんが同じく6月3日ですが、午後ということで、こちらも定例会開会日の会議終了後ということでございます。

次に、阿見町さんが6月7日火曜日午前11時ということで、全員協議会のほうを開催していただけるということでございます。

次に、美浦村さんのほうが同じく6月7日火曜日でございますが、時間のほうはまだ調整中でございます。以上が現在決まっているスケジュールでございます。今資料の方をお配り致しますので。

説明の内容なんですけれども、先ほど来言っております協議会の設置について、議会のほうに御報告をさせていただきまして、協議会の組織体制でありますとか、規約、規程などの説明を簡単にさせていただくと、今後、議会での協議をお願いする部分がございますので、そちらの内容も、このような課題があるのではないかとということで、簡単に課題のほうをこちらで示させていただければと思います。

また、今後のスケジュールということで、前回の検討委員会でも御説明いたしましたけれど、以前の説明では6月議会に上程ということで説明させていただいていたものが、今回12月ということでのスケジュールの変更をしているということでの御説明、また、計画の内容、若干、追記修正した部分がございますので、そちらについてもその部分の抜粋になるんですが、議会のほうに御説明できればと思っております。以上です。

○彦坂取手市政政策推進課長 ちなみになんですが、各議会に行って説明する内容というのは、それぞれの組合さんの議会のほうでも議員さん方には同様の説明はされている。

○風見事務局次長 これからです。

まず、衛生組合のほうは5月19日、明後日です。全員協議会がございまして、そこでまず衛生組合の議員さんのほうに同じ内容での説明をさせていただきます。

5月23日には、塵芥組合さんが午前中にございまして、午後は稲広組合さんのほうの全協がございまして、3組合の議会のほうには同じ内容での説明をさせていただくようになります。

○彦坂取手市政政策推進課長 ありがとうございます。

○荒井幹事長 まずは3組合、そして市町村、順番になっていますので。

そのほかどうでしょうか。

○大竹美浦村企画財政課長 新組合システム構築プランを策定するということがよろしいですかね。

○荒井幹事長 それは新組合ができてから動き出すというように考えています。

○大竹美浦村企画財政課長 概要版の中では、3組合の職員で構成するワーキングチームを作るような形で書いてありますけれど、それは特に作らない。

○荒井幹事長 最低限必要な今動かしているシステムのみ。

○大竹美浦村企画財政課長 先ほど言っていた、基本は稲敷広域さんのシステムを使うということなので、こちらは特にワーキングチームは作らず、策定もしないということですね。

○荒井幹事長 今はもう設立一本に絞ってやっていこうかなと思っております。

あといかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、今後は各分科会において、構成市町村の各分野の担当課長さん方のお力をお借りしながら協議をしていくことになりますのでよろしく願いいたします。

それでは、最後にその他の案件に入りますが、何かございますでしょうか。

○風見事務局次長 私からよろしいでしょうか。

本日お配りしております資料の中で、参考資料ということで衛生組合からの提案という資料があったかと思えます。こちらを簡単に説明させていただきたいと思えます。

こちらは今現在の計画の案の中で、組織、負担割合、例規の部分で新たな提案ということで、参考として出させていただいて、今後の分科会での協議の中で、こちらも御協議いただければと思っている部分でございます。

まず、一つ目は組織といたしまして、副管理者についての提案でございまして、これまでも管理者の団体の副市長に御相談をさせていただいたという経緯が組合としてはございます。そういったこともございますので、新たな組合では管理者団体の副市町村長の方に正式に副管理者として就任していただくことを御提案したいと考えてございます。

そのように、もしなった場合、こちらにありますように特別職ということになりますので、報酬も支払われることになろうかと思えます。

また、先ほどちょっとお話がありました、会計管理者の設置でございまして。

今まで3組合は、管理者の市町村の会計管理者を充てるということで、充て職で会計管理者を置いておりますが、新組合では会計処理の件数も増えたりすることもございますし、管理者が変わるたびに会計管理者が変わってしまうということもございますので、常勤での会計管理者を置くことを提案させていただければと思っております。

こちらは一般職ということでの給与が支払われるということになります。

また、2番として負担割合についてでございます。

こちらの分担金の負担割合でございまして、各事業費の負担割合につきましては、これまでどおりの分賦金割合を踏襲していくということが、計画には記載されております。

また、人件費につきましても、当面の間はそれぞれ元の組合、旧組合の職員に対してはその旧組合の構成市町村が負担していくという案が検討されているところでございます。

その人件費を除く議会費、総務費に関しては、新たな負担割合を検討する必要がございます。現在計画のほうにも一つの案は掲載してございますが、他の団体、県内の団体の事例になります、次のような負担割合を採用している組合がございますので、このような案も一つの案として分科会のほうに御提案できればと思っております。

それは、議会費、総務費を除く組合の経費、今回の場合は各特別会計になりますが、そちらの負担金の総額における構成市町村の割合、どのくらいその事業費を負担しているか割合を算出しまして、その割合を議会費、総務費に当てて負担割合とするというような出し方を採用している組合がございましたので、一つの案として御提案できればと思っております。

また、3番の例規の整備の委託というのは先ほど御質問いただいた部分でございまして、割愛させていただきます。

参考資料については以上でございます。

もう一点です。スケジュールに関して一つ御連絡がございまして。

先ほどもちょっとお話があったと思うんですが、6月の28日に第1回目の協議会の開催を予定しております。こちらは日程調整のほうをさせていただいて決定したものでございます。この28日の第1回の協議会に、今回からスタートしたこの分科会の協議内容などの経過説明などをさせていただきたいと考えておりますので、こちらのスケジュールにありますように、その前に1回、分科会の開催がございまして、そのあと協議会の前にやはり幹事会を1回開催いたしまして、幹事会として分科会の意見をまとめ、幹事会から協議会への

報告というような流れになろうかと思っておりますので、6月28日の前に一度幹事会を開催したいと考えております。

日程的に議会のあとということで、お疲れのところかと思うのですが、6月の20日の週にできればと思っているのですが、ちょうど6月24日の金曜日に衛生組合のほうで経営検討委員会、衛生組合だけの経営検討委員会というのが予定として入っておりますので、そこに合わせてできればなと考えているところでございます。

改めて日程のほうはこちらから調整させていただきます。まだ両組合にも確認していないところもございますので、そこは調整したいと思います。その辺で一度幹事会を開催したいということだけ御連絡させていただきます。

以上でございます。

**○荒井幹事長** 議会の会期中の開催は当然難しいと思われましたので、24日、事前に日程等調整させていただいて、衛生組合の経営検討委員会ということで各市町村さんにはお声をかけさせていただいておりますので、これに合わせて幹事会ができればなと思っております。

また、その前に分科会も最低でも一回は開かないと協議会への報告が何もできませんので、これも開催していただく、また、市町村さんのほうにもお願いしていきたいなと思っておりますので、会期中とぶつかる可能性もありますけれど、御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

何かございますでしょうか。

**○濱田稲敷市企画財政課長** ちょっと確認なんですけれども、これまでの統合・複合化計画という立派な冊子がございましたよね。これについては、このあと各市町村の議会であったり、分科会のほうでいろいろ細かいことは協議していくんだと思うんですけれど、そこで決まったものについては、この計画書に反映するものは、その部分の修正をしていくっていう考え方でしょうか。

**○荒井幹事長** はい。

先ほども申し上げましたように、組織なども会計管理者を置きたいと思っておりますし、そのほかにも修正点、何点か予想される場所もありますので、当然そこは修正をして、計画の正式決定ということで協議会のほうに報告をしていきたいなと思っております。

**○濱田稲敷市企画財政課長** そういう意味では、今、記載のある内容については、あくまでも今現在の素案ということで、決定事項ではないという理解でよろしいですかね。

**○荒井幹事長** まだ決定事項じゃないです。

**○濱田稲敷市企画財政課長** わかりました。その確認です。

**○荒井幹事長** そのほかいかがでしょうか。

**○彦坂取手市政策推進課長** 最後に御提案いただきましたこの衛生組合からの提案、参考資料ということで書かれているんですが、まず一つ目の副市町村長さんに副管理者として正式に就任をということで書かれているんですが、今、現状のそれぞれの組合さんではそれ

それぞれの首長で管理者と副管理者ということで入っている状況だと思うんですが、新しいイメージだと8市町村の、例えば正管理者と言っているのか誰か首長になります、残りの首長が副になります、それにプラスして副市町村長も副管理者として入りますっていうイメージなんですか。

○荒井幹事長 そうです。

○彦坂取手市政策推進課長 かなりそうすると大きくなりませんか。規模的には。

例えば8市町村で言えば、首長が8人、副首長と言うかそれが8人いて、16人で構成されるような形になるんですか。

○荒井幹事長 管理者の属する構成市町村一つ、副管理者はプラス1です。

○彦坂取手市政策推進課長 そういうことですね。例えばですが、今、衛生組合で言えば取手が管理者をやっていますが、その取手の副市長が副管理者として入るということですね。

○荒井幹事長 そうです。

○彦坂取手市政策推進課長 わかりました。皆ずらっと入るのかなと思ったので。であれば大丈夫です。

2番目の会計管理者については、こちら常勤のということで、どこかの組合さんからプロパーで会計課長なども兼務して会計管理者になれるようなイメージですか。

○荒井幹事長 一つの組合になるのが4月1日。その4月1日時点で会計管理者になる人には辞令を交付していただいて就任していただくということを考えています。できれば課長兼務で、単独ではなくて課長兼務の会計管理者ということを考えています。

○彦坂取手市政策推進課長 負担割合については、これでということではなくてこういう意見もありますよということでの御提案ということですかね。

○荒井幹事長 はい。

○彦坂取手市政策推進課長 わかりました。

ちなみになんですが、管理者団体の副首長が入っているような一組ってどこかにありますか。ほかに。

○澁谷事務局長 大崎は入っていますね。

ただ、あそこは常勤の人が入っていますね。副市町村長の充て職じゃなくて常勤の副管理者が入っているところがあります。それと副市町村長さんが荒井幹事長の説明のとおり管理者団体の副市町村長だけが副管理者になっているところがあります。どこっていうのは今言えないですけど、ただ常勤の副管理者を置いているところもあります。

ですから、ここは作りの問題ですので。御意見もあるかと思えますけれど。

○荒井幹事長 先々広域化の話、複合化の話もありますので、そちらに首長さんが入っていくというよりは副市町村長のほうが柔軟に、機動的に動いていただけるのかなとそういう思いもあります。

○彦坂取手市政策推進課長 イメージとしては、構成市町村にいる役割を大きくなった一組の中で、管理者の市町村の副市町村長にやっていただくような形で、構成市町村で言うと

ころの副市町村長のような職をきっちり作りたいというような形ですか。

○荒井幹事長 そうです。

○澁谷事務局長 一点いいですか。恐らく荒井幹事長とすり合わせしてないので違っていたらごめんなさい。

決裁規程で管理者決裁と副管理者の決裁で、結構アポ取り自分も牛久市さんにお世話になっていますけれど、結構大変なんですね。その時に副市町村長さんが副管理者を兼ねているとそこに行って決裁っていうのがすごく利便性が出るんです。ですからそこも荒井幹事長はお考えで、ですからそういう運用をしているところもあるので、これからの議論だと思うんですけど、在り方としてやはり広範囲になるので、どこが管理者になっても行ったり来たりするので、緊急時の決裁だったりとかやっぱり管理者団体に副管理者がいるっていうメリットがあるのかなっていう印象があります。間違っていたらごめんなさい。

○荒井幹事長 いえ、いいですよ。

○彦坂取手市政策推進課長 わかりました。ありがとうございます。

○澤部取手市総務課長 御提案いただいている3番の話、先ほど御説明の時に言わせていただいたところもあって、是非ともよろしくお願いします。

例規整備の委託のほう、お話出てらっしゃいましたけれど、恐らく各市町村の法制担当の一番怖いところは改め文で、恐らく組合さんが処理する量としては近年まれに見るレベルになるかと思うんですけど、各市町村で分担してやろうねって言われたら多分一番各市町村恐れていると思いますので、そうなってくると抵抗感を示される市町村も多いことかと思しますので、できるだけ外にお願いできることはお願いしてっていう、改め文みたいな比較的テクニクのいる部分にあえて職員がついていうこともあると思いますので、その辺は是非とも御検討いただければと思います。

○荒井幹事長 組合としても楽をすべきところは楽をしながら、重要なところに重点的に目を向けて例規のほう整備していきたいなと思っています。

その辺は稲広さんをお願いします。

○澁谷事務局長 職員に関わる件が、余談になっちゃいますけれど阿見町さんが入る時にやっぱり前日までの部分をどう保障していくかっていうのが結構重要な、例えば給与条例とか時間、要は今までのやつが切れてそこからまた新しい組織で継続させる付則で、ちょっとテクニカルなので我々組合のレベルでは、ちょっとその辺を御指導いただこうと思っていたんですけど、なるべく市町村さんに負担がかからないようにそこは業者に委託とかそういう形にしようと思っていますので、なるべく早い段階でそれは進めなければならぬと思っていますのでよろしくお願いします。

○澤部取手市総務課長 恐らく荒井幹事長も先ほどおっしゃっていましたが、議員定数にしる経過措置的な、ここ数年間はこういうふうにやっていこうっていう話になればなるほど恐らく大変になってくると思いますので、そうなってくるとただの改正ではなくなってくるということで大変だと思うので。

○荒井幹事長 給与などもそうですね。

○澁谷事務局長 特に職員、議員さん、人に絡むものって経過措置が結構書きぶり難しい。

うちは消防を持っていますのでそれは変える必要はないんですけど、衛生さんとか塵芥さんの本体の部分はそっくり制定してやるのでそこは少し省力化できると思うんですけど、ただ、いずれにしてもそこでやったいろいろなものを経過措置で続けなきゃいけないということなので、ちょっと時間的には難しいものがあるんですがそこは条例優先で整備していく。御相談しながら、お願いします。

○荒井幹事長 職務分類表はちょっと違うんですね。衛生組合は御存知のように今年改正しましたけれど、衛生組合の職務分類に稲広さん、塵芥さん、合わせていただくようなことをお願いしているところです。その職務分類に変わった時に格付けをどこに持っていくのか、そういったことが今から必要になってくることになります。

そのほか、ないでしょうか。

ないようですので、以上で本日の協議を終了したいと思います。

これをもちまして、本日の幹事会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

なお、次回につきましては、先ほどありましたように協議会の前に幹事会を開きたいと思っておりますので、追って連絡のほうをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今日はありがとうございました。

午後3時01分閉会